

平成28年1月21日

山口県教育委員会会議案

山口県教育委員会

議案

番号	件 名	主 管 課
1	山口県文化財保護審議会委員の任命について	社 会 教 育 ・ 文 化 財 課

議案第 1 号

山口県文化財保護審議会委員の任命について

山口県文化財保護審議会条例（昭和50年山口県条例39号）第2条第2項の規定により、山口県文化財保護審議会の委員を別紙のとおり任命する。

平成28年（2016年）1月21日

山口県教育委員会

山口県文化財保護審議会委員（案）

任期 平成28年2月1日～平成30年1月31日

役職	氏名	勤務先等	担当	任命
委員	阿部 弘和	元山口大学教育学部教授	天然記念物（動物）	再任
委員	日向 進	京都工芸繊維大学名誉教授	建造物（町屋等）	再任
委員	田中 誠二	毛利博物館館長	古文書・歴史資料・史跡（近世）	再任
委員	中尾 里子	萩市文化財保護審議会委員	一般	再任
委員	梅田 幸子	元下松市教育委員	一般	再任
委員	副島 弘道	大正大学文学部教授	彫刻・工芸品	再任
委員	今岡 照喜	山口大学理学部 地球圏システム科学科教授	天然記念物（地質）	再任
委員	安野 早己	山口県立大学国際文化学部教授	一般	再任
委員	秋山 伸隆	県立広島大学人間文化学部教授	古文書・歴史資料・史跡（中世）	再任
委員	木下 尚子	熊本大学文学部教授	考古資料・史跡	再任
委員	奥田 敏統	広島大学大学院 総合科学研究科教授	天然記念物（植物）	再任
委員	井手誠之輔	九州大学人文科学研究院教授	絵画	再任
委員	藤田 盟児	広島国際大学工学部教授	建造物（社寺等）	再任
委員	多々良美春	日本庭園学会会員 日本造園学会会員	名勝	再任
委員	中川 明子	徳山工業高等専門学校准教授	建造物（近代）	再任
委員	坪郷 英彦	山口大学人文学部教授	有形民俗文化財・無形民俗文化財	新任

○山口県文化財保護審議会条例

〔 昭和50年12月26日 〕
〔 山口県条例第39号 〕

改正 平成17年 3月18日条例第26号

山口県文化財保護審議会条例をここに公布する。

山口県文化財保護審議会条例

(設置)

第1条 文化財保護法(昭和25年法律第214号)第190条第1項の規定に基づき、山口県教育委員会(以下「教育委員会」という。)に山口県文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平17条例26・一部改正)

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命する。

3 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

4 臨時委員は、教育委員会が任命する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもつて充てる。

3 会議は、委員及び議事に関する臨時委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員及び臨時委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、山口県教育庁において処理する。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について、必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

この条例は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則 (平成17年条例第26号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

報告事項

番号	件 名	主 管 課
1	平成27年度山口県学力定着状況確認問題の結果について	義 務 教 育 課
2	山口県社会教育委員の会議の提言について	社 会 教 育 ・ 文 化 財 課

平成 27 年度学力定着状況確認問題の結果について【概要版】

山口県教育庁義務教育課

平成 28 年 1 月

1 実施概要

(1) 目的

児童生徒の客観的な学力状況の経年的な把握と分析を通して、課題解決に向けた指導の工夫改善等の取組の充実を図る全県的な検証改善サイクルを確立し、県内全ての児童生徒の学力の確実な定着と向上を図る。

(2) 実施期日

平成 27 年 10 月 28 日（水） ※学校の状況に応じて、10/26～10/30の期間に実施。

(3) 実施対象及び実施内容

① 小学校

学年	実施人数	内容（時間）	
第3学年	11,063人	国語、算数（各教科40分）	及び質問紙
第4学年	10,924人	国語、算数（各教科40分）	及び質問紙
第5学年	11,341人	国語、算数、社会、理科（各教科40分）	及び質問紙
第6学年	11,589人	国語、算数（各教科40分）	及び質問紙

② 中学校

学年	実施人数	内容（時間）	
第1学年	11,188人	国語、数学（各教科45分）	及び質問紙
第2学年	11,601人	国語、数学、社会、理科、英語（各教科45分）	及び質問紙

2 教科の問題に関する結果

(1) 平均正答率

① 小学校

学年	国語	算数	社会	理科
第3学年	59.5%	64.3%	—	—
第4学年	66.7%	58.3%	—	—
第5学年	60.6%	59.9%	55.3%	58.5%
第6学年	66.0%	61.0%	—	—

② 中学校

学年	国語	数学	社会	理科	英語
第1学年	65.4%	53.8%	—	—	—
第2学年	62.2%	56.2%	37.6%	42.0%	52.5%

(2) 教科の問題結果から見られる特徴

- 基礎的な内容を問う問題については、おおむね成果が見られる。
- 基礎的な内容を活用して具体的な場面について考察する問題や記述式の問題に、依然として課題が見られる。

		主な成果	主な課題（■は記述式の問題）
小学校	国語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 書いた文章を読み返し、表現の工夫を捉えること ○ 立場を明確にして、自分の考えを述べること ○ 文の中における主語を捉えること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 場面の移り変わりに注意して読むこと ● 登場人物の相互関係を捉えること ■ 自分の考えを具体的に書くこと <p style="text-align: right;">【問題例③】</p>
	算数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 四則計算をすること ○ 最小公倍数や図形の基本的な内容について理解すること <p style="text-align: right;">【問題例①】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小数、分数、四捨五入、割合について理解すること ● 面積について正しい量感をもつこと、立体の構成について理解すること ■ 情報を整理し、理由や根拠、方法を説明すること
	社会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業施設の特色等、身近な学習事例について理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数の資料を関連付けて必要な情報を読み取ること ● 地図から必要な情報を読み取ること
	理科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 光電池の働きと日光の強さや明るさとの関係について理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実験器具の操作方法等、観察・実験の技能を身に付けること ■ インゲンマメの発芽に必要な条件等、実験結果から考察すること
中学校	国語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文脈に即して漢字を正しく読むこと ○ 言葉の特徴やきまりに関する事項について理解すること <p style="text-align: right;">【問題例②】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 説明的文章を読んで必要な情報を読み取ったり、事実と意見とを読み分けたりすること ■ 話し合いの内容を受けて、選んだ理由を適切に説明する等、条件等に即応して書くこと
	数学	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加減乗除を含む正の数の計算において、きまりにしたがって計算すること ○ 正の数・負の数の意味を、実生活の場面に結びつけること ○ 関数関係を見だし、表現すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 割合の意味を理解し、基準量を求めること <p style="text-align: right;">【問題例④】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本的な図形の計量をすること ■ 日常的な事象を数学的に解釈すること
	社会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界各地の人々のくらしの様子に関する情報を正しく読み取ること ○ それぞれの時代における外国との交流に関することについて理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料から必要な情報を読み取ること
	理科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 蒸散に関する実験等、実験結果を分析すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計算を伴って課題を解決すること ● 実験器具の正しい使用方法について理解すること ■ 実験結果からわかることを文章で表現すること、実験データに基づいて類推すること
	英語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英文を聞き、絵を見て状況を判断すること ○ 短い対話の内容を読み取ること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 読み取った内容について、他の表現を使って言い換えること ■ まとまった英文の読み取りをもとにして記述すること

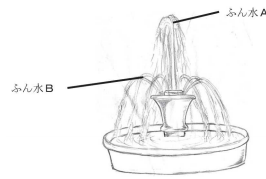
(3) 特徴的な問題例

○ 成果が見られた問題

小学校【問題例① 小5 7(2)】

最小公倍数について理解すること

ふん水Aは10分ごと、ふん水Bは6分ごとに水をふき上げる。午前11時に同時にふき上げた後、次に同時にふき上げるのは午前何時何分か。



【正答】 11時30分

正答率 84.2%

中学校【問題例② 中1 2-(1)、(3)】

言葉の特徴やきまりに関する事項について理解すること

- (1) 口が (ア 減らない イ 軽い ウ うまい エ かたい) ので、何でも相談できる。
- (3) 相手や時と場所にあわせた礼儀を (ア たしなめる イ ゆだねる ウ ひけらかす エ わきまえる)。

【正答】 (1) エ (3) エ

正答率 (1)91.7%
(3)80.4%

● 課題が見られた問題

小学校【問題例③ 小4 4三】

記述式の問題 (条件等に即応した作文) で、自分の考えを具体的に書くこと

ぼう線部「おまえの言うことはうそじゃ。」をあなたならどのように声に出して読みますか。次のじょうけんにあわせて書きましょう。
(本文：山口県小学校教育研究会国語部会「山口のむかし話」による)

〈じょうけん〉

- ・ 声に出して読むときの声の大きさや速さを書くこと。
- ・ なぜ、そのように読むのかという理由を、文しよう (「山口のむかし話」) 中の言葉を使って書くこと。
- ・ 三十字以上、六十字以内で書くこと。

【正答例】 略

正答率 28.6%

【参考】

他学年における同様の問題の正答率
小3 4五:45.3%
小5 5三:48.8%
小6 5三:22.8%

中学校【問題例④ 中1 6(1)、中2 2(3)】

割合の意味を理解し、基準量を明確にすることに課題が見られる。

買い物に行くと、家で使っているシャンプーが25%増量で売られていました。増量後のシャンプーの量が a mL であるとき、増量前の内容量を a を使った式で表しましょう。



【正答】 $\frac{4}{5}a$ mL

正答率
中1 6(1):4.1%
中2 2(3):7.7%

3 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果

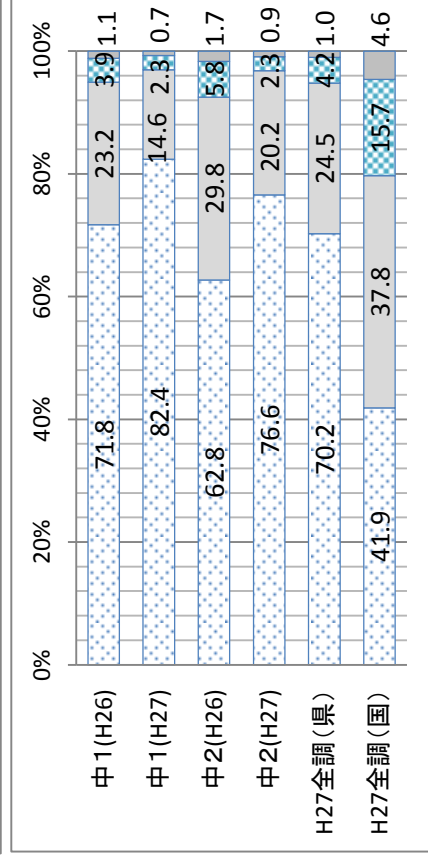
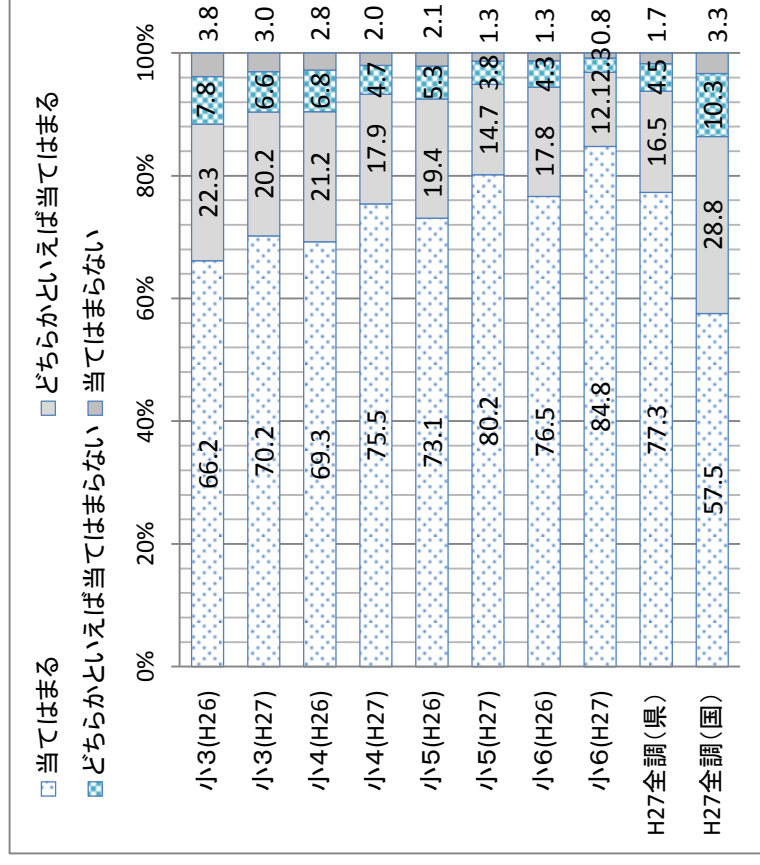
【質問紙調査結果から見られる特徴】

- ・ 授業の目標を示すこと、授業の振り返りに関する質問項目等において、肯定的な回答をした児童生徒が、昨年度より増加している。
- ・ 授業の中で分からないことをそのままにしておく児童生徒の割合が改善傾向にある。
- ・ 地域の行事に参加している児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。
- ・ 普段の家庭学習時間や家で計画を立てて勉強することについては、依然として課題が見られる。

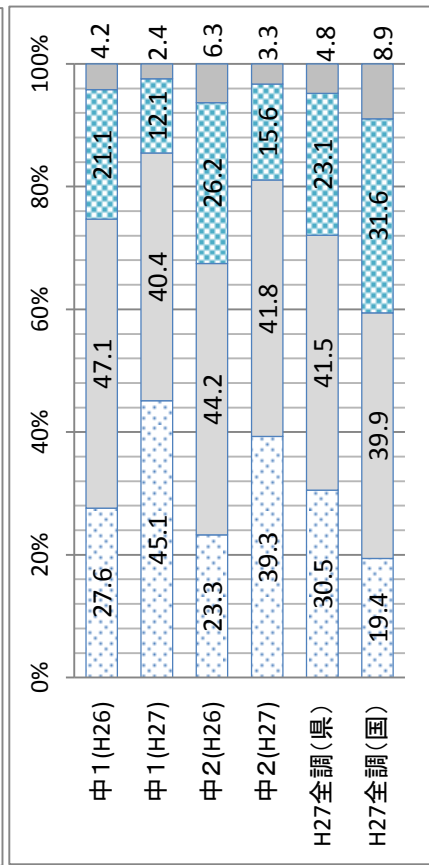
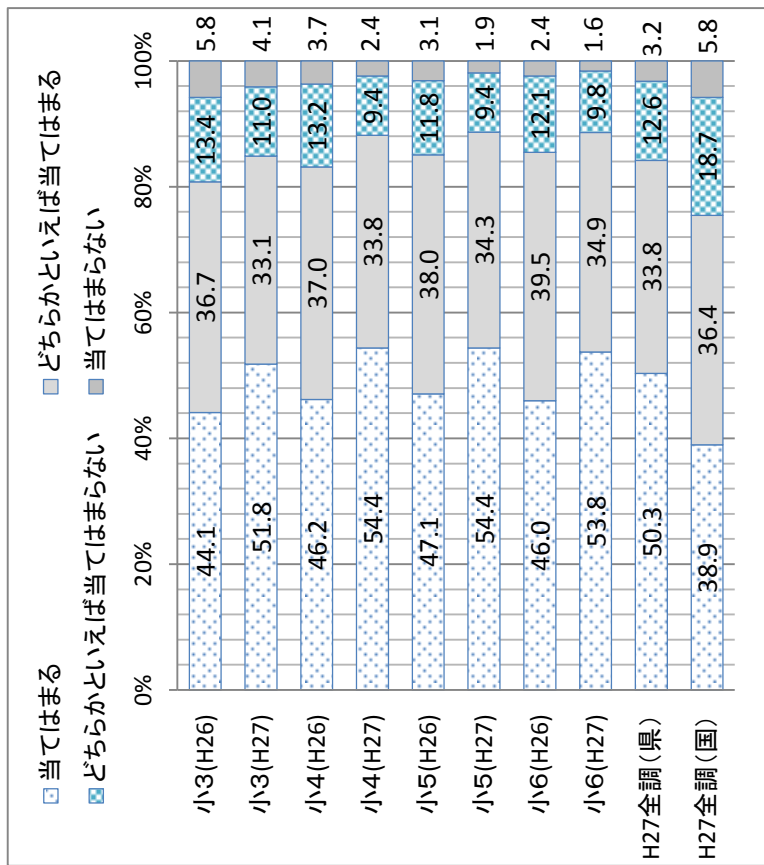
※ 以下のグラフは、学年進行による推移、平成26年度調査結果との比較状況が分かるよう、平成26年度と平成27年度の結果をまとめて掲載している。

※ 「全調」は、平成27年度全国学力・学習状況調査における山口県の結果を示している。

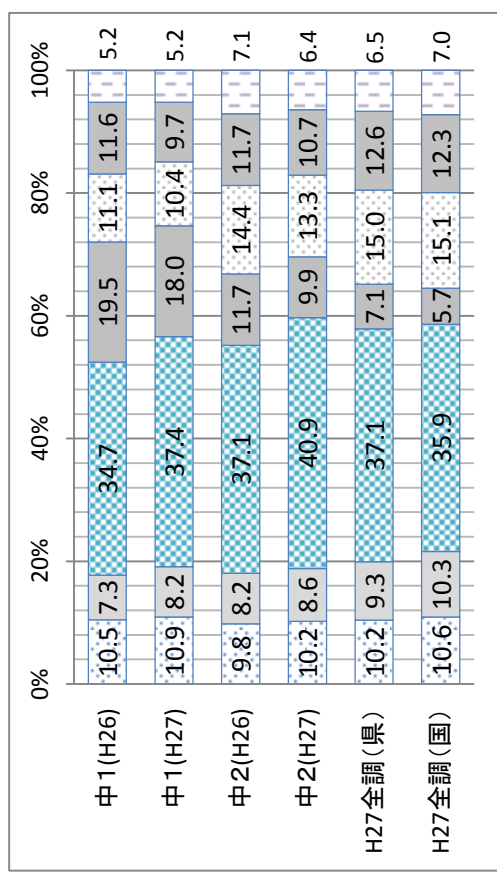
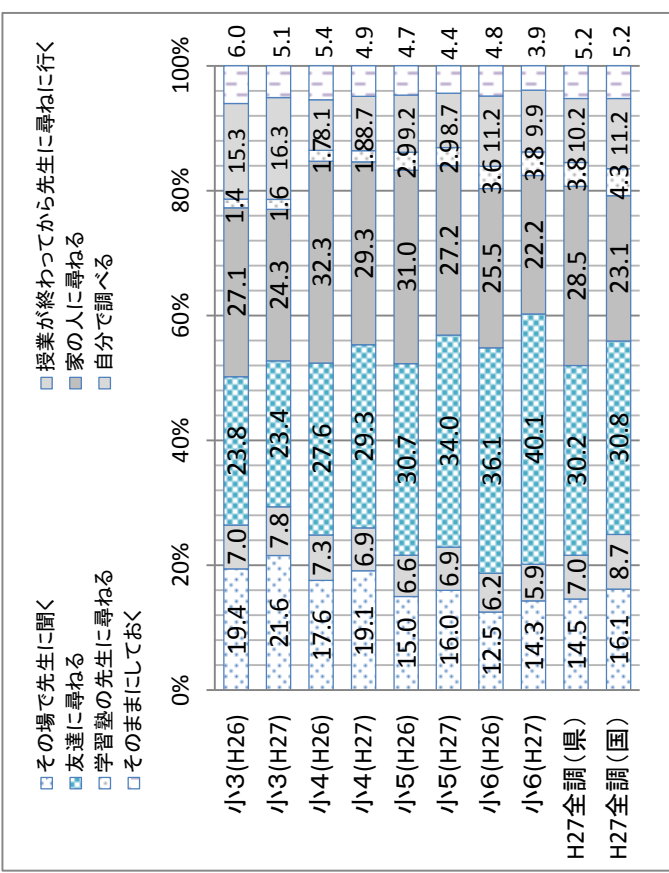
【質問】 普段の授業では、はじめに授業の目標が示されていると思いますか。



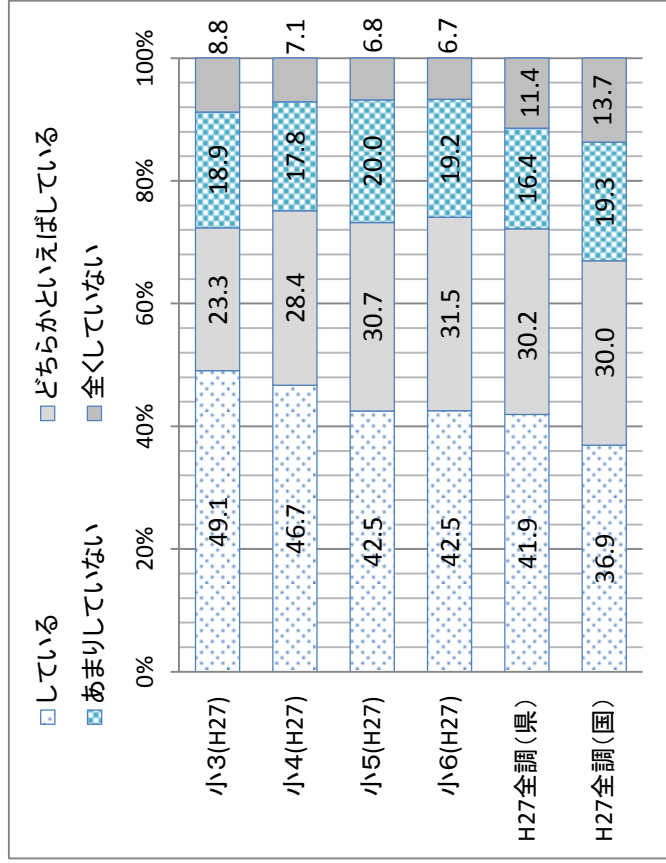
【質問】 普段の授業では、最後に振り返る活動をよく行っていると思いますか。



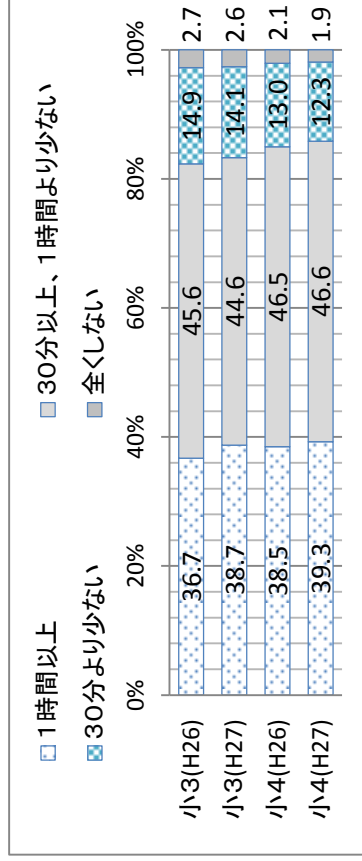
【質問】 授業の中で分からなかったら、どうすることが多いですか。



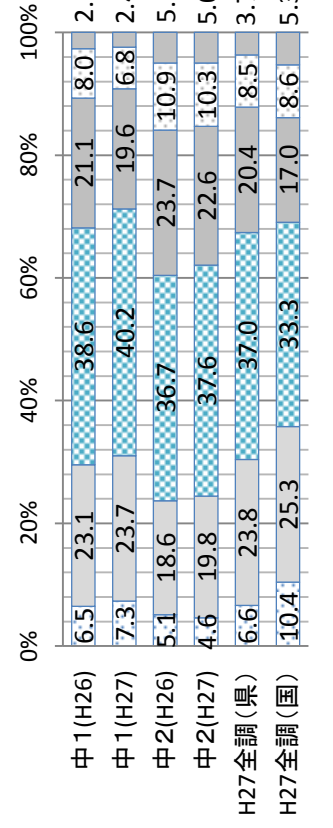
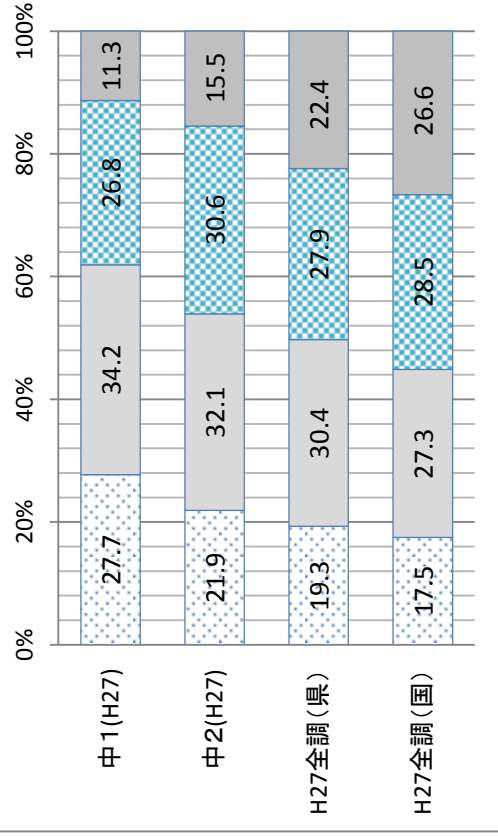
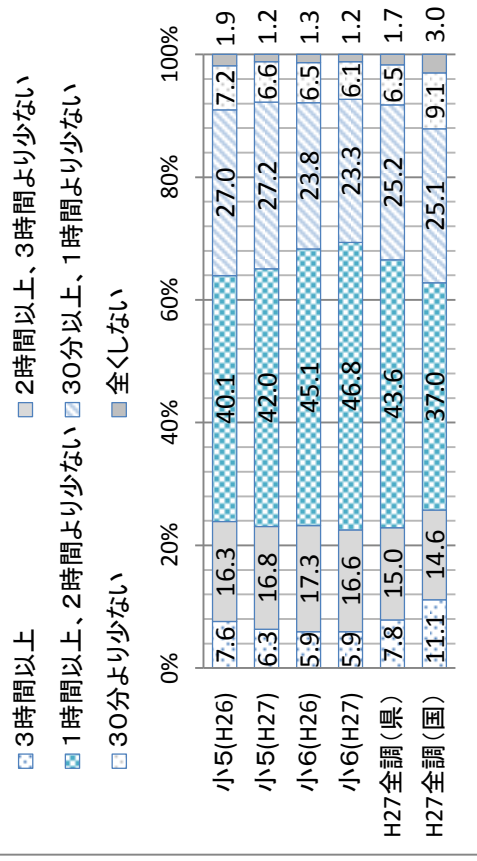
【質問】今住んでいる地域の行事に参加していますか。



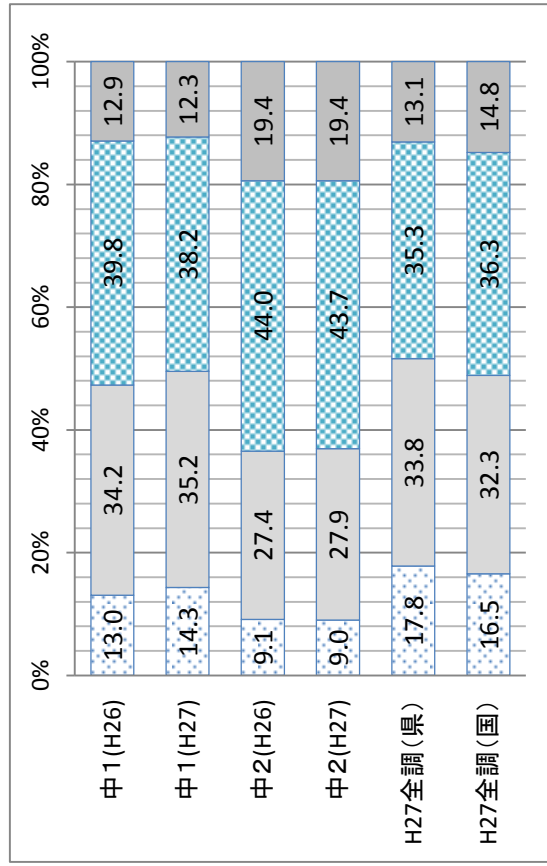
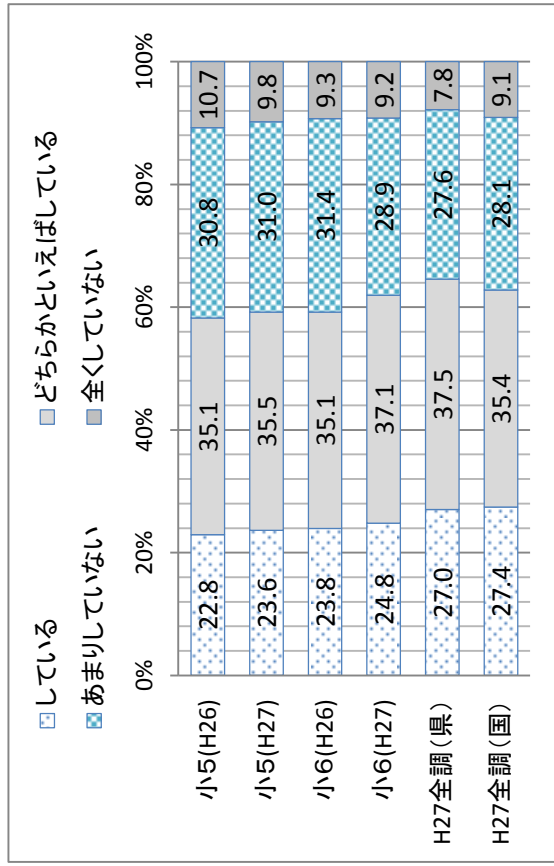
【質問】学校の授業時間以外に、ふだん、1日当たりどれくらい時間の勉強をしますか。



【質問】学校の授業時間以外に、ふだん、1日当たりどれくらい時間の勉強をしますか。



【質問】家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。



提言の概要

家庭教育支援の充実に向けて ～学校・家庭・地域の温かい絆きずなづくりによる支援体制の構築～ (平成27年12月 山口県社会教育委員の会議提言)

第1章 現状と課題

○地域社会や家庭の変化

- ・ 少子高齢化の進行
- ・ 子どものいる世帯数の大幅な減少
- ・ 高度情報化社会の進展
- ・ 核家族世帯の増加
- ・ 共働き世帯、ひとり親世帯の増大

○子どもの育ちに関する課題

- ・ 生活習慣と学力との関わり
- ・ 体験の不足
- ・ つながりの希薄化
- ・ 問題行動の低年齢化

○家庭教育が困難になっている社会

- ・ 子育ての不安や悩みの抱え込み
- ・ 社会的孤立による深刻化(児童虐待)

○家庭教育支援施策の現状と課題

- ・ H17 提言以降の施策の点検・評価



第2章 課題解決に向けての方向性

○多様な媒体を活用した意識啓発

子どもを持つ親の学びや育ちを応援するため、子育ての楽しみや親としての成長を支える内容を、様々な手法や媒体を活かして情報提供を行っていく必要がある。

○生涯を通じた学びの場の創出

支援を必要とする全ての親が自分の住む地域で学習、相談できるように支援体制を充実することや、将来親になる世代が親になることについて学ぶ機会を提供することが重要である。

○家庭教育を支援する人材の実践力の向上

家庭教育を支援する地域人材が、相談対応や学習機会を主体的かつ継続的に提供できるような実践力の向上を図ることが重要である。

○全ての家庭に支援が届く体制の構築

「地域協育ネット」の仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組を通して、全ての家庭に適切な支援が届けられる体制の構築を図っていくことが重要である。

第3章 具体的な対応方策

○多様な媒体を活用した意識啓発

- ・子育て学習会や家庭訪問による情報提供
子育て学習会や家庭訪問等により、地域の支援者から保護者へ家庭教育に関する情報を提供するとともに、相談対応につなげていく。
- ・ホームページの充実やメール配信システム等を活用した情報提供
ホームページの充実やメール配信システムによるタイムリーな情報提供を図る。
- ・キャラクター「ファミリン」による意識啓発
「家庭の元気応援キャンペーン」のキャラクター「ファミリン」を活用した意識啓発を行う。

○生涯を通じた学びの場の創出

◇今の親を支援するために

- ・「家庭教育アドバイザー」等の参画による子育て学習会の実施
子育ての不安や悩みに早期に対応するため、市町教育委員会や学校等が地域の「家庭教育アドバイザー」等と連携し、子育て家庭の身近な地域で日常的かつ継続的に学習機会を提供していく。
- ・心身の成長の過程に即した学習プログラムの開発
子育て期全体を通じた切れ目のない学習機会を提供していくため、心身の成長の過程に即した子どもの実態等を理解し、課題解決につながるような実践的な学習プログラムを開発・提供する。

◇次世代の親を育てるために

- ・将来親になる中高生の子育て理解学習の推進
中高生など将来親になる世代が、学校において家族の役割や子どもを生き育てることの意義を学んだり、子育ての夢や希望を感じたりできる機会の提供を図る。
- ・企業における若手社員を対象とした学習機会の提供
「やまぐち子育て応援企業」との連携を密にし、より多くの企業で若手職員がこれから親となる心構えや父親の家庭教育参加、ワーク・ライフ・バランス等について、学べる機会を提供する。

○家庭教育を支援する人材の実践力の向上

◇実践力を高める人材養成システムの構築

「家庭教育アドバイザー」等が、それぞれの地域で家庭教育支援に主体的に関わっていけるよう、活動の場の保障をするとともに高い「実践力」を育成する。

◇支援の好循環に向けた取組

「家庭教育アドバイザー」等の働きかけにより、これまで支援された親が、次は支援する側に立つなど、支援の好循環につなげる。

○全ての家庭に支援が届く体制の構築

◇学校・家庭・地域の連携による社会総がかりの支援体制の構築

- ・「地域協育ネット」の仕組みを生かした家庭教育支援の充実
「地域協育ネット」に、家庭教育支援部会を設置し、協議を行うなど、家庭教育の問題を地域課題として取り組む。
- ・学校における家庭教育支援の充実
学校のコミュニティ・ルームを、子育て家庭の身近で日常的な相談の場として活用することなどにより、課題を抱える子育て家庭への支援につなげる。
- ◇「家庭教育支援チーム」による組織的な家庭教育支援の充実
 - ・小中学校区を単位とした「家庭教育支援チーム」の設置
チーム型の支援を、地域の実情に応じて、小中学校区等を単位として一層進めていく。
 - ・支援チームの設置に向けた支援の充実
支援チームの編成を促進するため、先進事例や組織化の手順等に関する情報提供、人材養成、活動拠点の提供等の支援を行う。
 - ・専門人材との連携による訪問型支援の充実
課題を抱える子育て家庭の孤立を防ぐため、専門人材と連携しながら直接支援を届ける訪問型支援も効果的である。ただし、導入に当たっては、慎重な調査研究が必要である。

意見交換

番号	件 名	主 管 課
1	運動習慣の二極化解消に向けた取組について（※別冊資料参照）	学校安全・体育課